

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標		人権尊重と男女共同参画に向けた意識づくり							
施策の基本的方向		1	広報・啓発活動の推進			計画書			
具体的施策		(1)	人権週間・男女共同参画週間の周知			P27			
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
1	人権週間の広報	男女 共同 参画 室	/	広報かまがや、ツイッター等の活用により国が定める人権週間（12/4～12/10）について周知を行う。	人権週間について、広報かまがや12月1日号で周知を行い、週間中は懸垂幕の設置を行った。	9件 (ポスター 掲示依頼 先)	A	特になし。	引き続き、国が定める人権週間（12/4～12/10）について、広報かまがや、ツイッター等による周知を行う
2	男女共同参画週間の広報	男女 共同 参画 室	/	広報かまがや、ツイッター等の活用により国が定める男女共同参画週間（6/23～6/29）の周知を行う。	男女共同参画週間及び週間中に実施したおとう飯レシピ募集事業について、広報かまがや、ツイッター、Facebookにて周知を行った。	11件（レ シピ応募 数） 89票（投 票数）	A	例年、男女共同参画週間事業は講演会を企画していたが、コロナウイルス対策のため集会を伴わない事業を実施した。	レシピ応募者・投票数の増加につながる周知方法を検討する。 令和4年度も引き続き広報かまがや、ツイッター等の活用により国が定める男女共同参画週間（6/23～6/29）の周知を行う。
具体的施策		(2)	人権・男女共同参画意識醸成に向けた啓発事業の実施			計画書 P27			
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
3	人権に関する啓発事業の実施	男女 共同 参画 室	/	国の定めた人権週間（12/4～12/10）においてヒューマンフェスタかまがや2021を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	/	D	座席配置や予約方法等、新型コロナの感染対策方法について人権啓発活動会議にて検討を行った。	人権擁護委員とともに、コロナ禍においても実施できる方法を検討する。 令和4年度は、人権週間（12/4～12/10）においてハートフルヒューマンフェスタかまがや2022を実施する。
4	男女共同参画に関する啓発事業の実施	男女 共同 参画 室	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人) 目標：増加	新型コロナウイルス対策を講じたうえで男女共同参画に関する市民向け講座を実施し、意識の啓発を行う。	コロナウイルスによる影響により、きらりサロン等の市民向け講座は中止とした。	/	D	/	講師の意見等も踏まえ、コロナウイルスに対応した開催方法を検討する。

具体的施策		(3)	人権・男女共同参画に関する情報の収集及び提供			計画書 P27			
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度 数値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
5	国・県等から人権に関する情報の収集及び提供	男女共同参画室		国・県から送付された資料について、男女共同参画センター及び市民活動推進センターへの配架を行う。	千葉県のハートフルヒューマンフェスタに関するチラシの配架、コロナウイルスに起因する差別の啓発冊子等の配架を行った。		B	特になし。	4年度も国・県から送付された資料について、男女共同参画センター及び市民活動推進センターへの配架を行うが、関連する部署への配架もしくは情報提供について検討する。
6	国・県等から男女共同参画に関する情報の収集及び提供	男女共同参画室		国・県から送付された資料について、男女共同参画センター及び市民活動推進センターへの配架を行う。	県・国が行う講演・イベントについて周知を行い、広報誌等の配架を行った。		B	男女共同参画室の事業実施の際に、参加者への周知を行った。	4年度も国・県から送付された資料について、男女共同参画センター及び市民活動推進センターへの配架を行うが、関連する部署への配架もしくは情報提供について検討する。
7	情報誌の発行	男女共同参画室	刊行物の発行回数（R1年度2回） 目標：増加	年2回センターニュースほほえみの発行を行う。	「ほほえみ」については8月に1回の発行となった。	1回（ほほえみ発行回数）	C	特になし。	他の業務と並行して作業しており不定期発行になっているため、定期刊行を検討する。 令和4年度は2回の発行を行う。

具体的施策		4	男女共同参画関係団体との連携・協働			計画書 P28			
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度 数値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
8	男女共同参画関係団体との連携・協働	男女共同参画室	講座等の年間受講者数（R1年度2,112人） 目標：増加	男女共同参画関係団体との協働イベントとして、市民活動推進センター登録団体と同日開催で男女きらりフェスタを実施する。	3/12及び3/13の2日間で、オンラインによる市民活動推進・男女共同参画きらりフェスタを実施した。		A	コロナウイルスの感染拡大を考慮しオンラインで実施した。	講師の講演だけでなく、市内団体の成果の発表の場を設けられないか検討し、フェスタを実施する。

施策の基本的方向		2	教育・学習の推進		計画書 P32				
具体的施策		1	学校教育における男女共同参画教育の推進			今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
事業No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
9	男女共同参画教育の推進	指導室		各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行う。	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行った。		A	道徳の時間や日常のあらゆる生活場面を通して男女平等の意識や互いのよさを認め合う指導を行った。	引き続き各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行う。
10	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室		児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育の充実を図る。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会体験学習は取り組まないが、代替として各校の判断により職業講演会等を行う。	児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育の充実を図り、職業講演会を行った。		A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会体験学習は実施しなかったが、代替として職業講演会を実施できた。	新型コロナウイルス感染症の感染状況がおさまる時期が来たら、社会体験学習の再開を検討する。
11	メディア・リテラシーの育成	指導室		固定的な性的役割分担意識を植え付けないための副教材を小中学校に紹介することにより、固定的な性的役割分担意識に基づく映像や表現に児童生徒が出会った場合でも適切に受け止められるようにする。	男女共同参画をテーマとした小学生・中高生向けの副教材（内閣府作成）の活用について、令和3年4月に市内小中学校に周知した。		A	固定的な性的役割分担意識に基づく表現についての適切な対応を周知することができた。	引き続き固定的な性的役割分担意識を植え付けないための副教材を小中学校に紹介することにより、固定的な性的役割分担意識に基づく映像や表現に児童生徒が出会った場合でも適切に受け止められるようにする。

具体的施策		2	生涯学習における男女共同参画の推進		計画書 P32				
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
12	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	生涯学習推進課		各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の増加、充実を図る。	各学習センター（公民館）において、家庭教育に関する講座を開催した（家庭教育セミナー5回延べ136名、子育て支援講演会13名、北部家庭教育セミナーおよび親子セミナーは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）。※子育て支援講演会は、家庭教育セミナーと共催		B	コロナ禍で自由な外出ができないなど生活様式が変化し、子育てに対しストレスを感じている家庭が少なくない時代背景において、親子のいい関係を改めて見直す講演会や健康体操、落語など性別を問わずリフレッシュ効果のあるテーマを設定した。	参加者のうち女性の割合が多いため、実施日程を土日にし男性（父親）が参加しやすいテーマを設定するなどして男性の参加者を増やす必要がある。

13	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課		高齢者向けのIT講習や若年者向けの講習など、各世代のニーズに合った事業を実施する。	<p>各学習センター（公民館）において、各世代に応じた講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業が多い。</p> <p>【60歳以上】 東部シニア倶楽部・北部シルバーカレッジ・南部シルバーセミナー・いきいき倶楽部（いずれも中止）</p> <p>【一般】 オープンカレッジかまがや6回延べ213名・市民セミナー（古典文学講座5回延べ216名・文学講座4回延べ132名）・北部タウンセミナー（中止）・陶芸教室（中止）・パソコン講座</p> <p>【親子】 家庭教育セミナー5回延べ136名・子育て支援講演会13名（家庭教育セミナーと共催による）・親子セミナー（中止）</p> <p>【小学生】 子どもチャレンジ・書き初め講座・子ども体験教室（いずれも中止）</p>	B	<p>コロナ禍で高齢者の重症化等が懸念される中、パソコン講座においてWEBミーティングアプリの講座など需要の高いテーマを設定し、60歳以上の高齢者の方の参加が多く見られた。</p>	<p>引き続き各世代のニーズに合った事業を実施する。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止にしたものが多いが、オンライン形式で実施が可能であるものについては、WEBミーティングアプリの導入等検討する必要がある。</p>
----	------------------	---------	--	---	--	---	--	--

具体的施策		3	職員に対する男女共同参画研修の実施		計画書 P32				
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
14	職員に対する男女共同参画研修の実施	男女共同参画室	市職員における男女共同参画研修の受講者割合（R1年度51.6%） 目標：60.0%	男女共同参画研修を職員研修の中で実施し、男女共同参画の意識啓発を促す（目標5名以上）。	新規採用職員研修のなかで男女共同参画に関する講義を設けた。また、令和4年1月に管理職者を対象として男女共同参画研修を行い、16名が参加した。	36.6% （R3年度時点管理職者研修受講済み割合）	A	講義内容についてプロジェクトマネージャーと検討し、更新をした。	新規採用職員研修での講義を引き続き行う。また、LGBT等の性的少数者についても講義の内容の一部とする。
		人事室		男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、新規採用職員以外の職員にも参加を促す。	男女共同参画研修を、新規採用職員研修にて実施した。	24名 （研修出席人数）	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、研修が実施できるよう、動画による研修を実施した。ただし、動画研修の会場が密になることを避けるため、新規採用職員以外の職員の参加は取りやめた。	男女共同参画研修について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、新規採用職員以外の職員が積極的に参加できるよう、周知方法の見直し等について検討を行う。
		指導室		県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。	県主催男女共同参画研修について、管理職を通じて全校に周知を図るほか、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等を含めた教職員対象の不祥事根絶研修会を全校で行った。		A	固定的な固定的な性的役割分担意識に基づくハラスメントを防止したり、男女共同参画について研修を周知することができた。	引き続き県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。

施策の基本的方向		3	意識・慣行の見直し		計画書 P36				
具体的施策		1	性別役割分担意識の見直し			今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
事業No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
15	職場における旧姓使用の周知	人事部	男女平等と感ずる市民の割合 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（職場18.5%（R1年度）） 目標：増加	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	婚姻等により姓が変わる職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行った。令和3年度は6件（女性）の申請があった。	6件 （旧姓使用の申請）	A	婚姻等により姓が変わる職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行い、職場での旧姓使用の制度の周知を図った。	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。
16	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	男女平等と感ずる市民の割合 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（職場18.5%（R1年度）） 目標：増加	表現ガイドの参照について各部署宛てに周知し、男女共同参画意識の啓発を行う。	全庁職員宛てに行政資料発行の際の参考資料として、表現ガイドの利用について通知を行った。	/	A	特になし。	ジェンダーの表現に関する社会的な変化に対応するため、表現ガイドの改定について調査研究を行う。また、表現ガイドの周知について引き続き努めていく。
		広報広聴室	/	広報かがやの編集・発行に当たって、掲載する写真やイラスト、文章などにおける性別役割分担意識に注意を払い、多様性に配慮した適切な表現を継続する。	広報かがやの編集段階で、男女のイラストを均等に用いるよう努めたほか、固定的な観念（例：保育士は女性が多いため、女性の画像とするなど）を捨象し、男女共同参画室も含めた庁内職員において確認することで、性別役割分担意識に注意を払い、記事の掲載に努めた。		A	特になし。	令和4年度も引き続き、広報かがやの編集・発行に当たって、読み手の受ける感情にも配慮し、性別役割分担意識に注意を払った表現に努めていくこととする。

具体的施策		2	多様性への理解促進		計画書 P36				
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
17	多様性に関する意識啓発	男女 共同 参画 室		LGBT（または性的少数者） に関し、講座のテーマとして検 討する。	LGBTQをテーマに据えた講 座は実施していないが、男 女共同参画研修の一部とし てLGBTQの概要に触れた。	1回 （男女共 同参画管 理職者研 修）	B	未参加の管理職に対し積 極的に参加を呼び掛け た。	引き続きLGBTについては講 座等のテーマとして検討す る。
18	多文化共生の推進	企画 政策 室		外国人アンケートを実施し、行 政情報や行政手続き等における 課題を把握するとともに、行政 資料の多言語化を推進する。	外国人市民アンケートを実 施し、行政の課題等を確認 した。 また、外国人住民が鎌ヶ谷 市で安心して暮らせるよ う、行政資料の多言語化を 行った。		A	外国人市民アンケートの 項目について、全庁及び 関係団体に質問の追加等 を照会した上で決定し た。 翻訳資料の選定について も、翻訳を希望する各課 の意見を踏まえ、決定し た。	外国人市民アンケート結果 を踏まえ、資料の多言語化 や外国人市民に向けた情報 発信の方法など、外国人市 民に向けた具体的な施策を 検討する必要がある。

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標		誰もが自らの意思により、あらゆる分野に参画できる環境づくり							
施策の基本的方向		4		あらゆる分野における女性の活躍推進		計画書			
具体的施策		(1)		政策・方針決定過程への女性の参画の推進		P40-41			
事業 No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
19	市の審議会等における女性委員の登用	男女共同参画室	①審議会等の女性委員比率（R1年度29.6%） 目標:35% ②地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性委員比率（R1年度29.3%） 目標:35%	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的な委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時（事前協議）や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼する。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等における女性委員登用率向上のため、審議会等新設事前協議において、女性委員の積極的な登用に理解を示していただくよう依頼した。 ※女性委員数 H31年29.6%、R2年27.8%、R3年27.6%	①27.6% ②27.1% （令和3年4月1日現在）	B	総委員数が5人減少したが、女性委員数が4人増加したため、比率が増加した。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的に委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時（事前協議）や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼する。
20	職域にとられない職員の採用	人事室		あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めている。また、引き続き性別の偏っている職域の人員構成を是正し、性別を固定化せず職域を拡大する。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、令和4年度新規採用として、男性職員19名、女性職員17名を採用した。	19名、17名 （令和4年度男性、女性採用数）	A	性自認の多様なあり方に対応するため、採用試験への申込書の性別欄を「男・女」の選択制ではなく、任意記載欄とした。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めている。
21	女性職員の管理職への登用	人事室	市職員の女性管理職比率（R1年度21.8%） 目標：25.0%	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	性別による固定的役割分担に捉われないことと、男女問わず個性と能力が十分発揮されるよう、適材適所の人員配置を行い、令和3年度の女性管理職割合は24.4%（管理職90名中22名）と、高い比率で推移した。	24.4%	A	令和3年度の女性管理職割合は24.4%（管理職90名中22名）となり、令和2年度の女性管理職割合23.1%（管理職91名中21名）と比較し、1.3ポイント増加し、高い比率で推移している。	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。
		指導室		管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質向上を目指すとともに、女性教員の管理職への登用の促進を図る。	管理職選考試験の受験に関する研修会を開き、資質向上を図るとともに、女性教員の管理職への登用の促進を図った。		B	校長職、副校長職、教頭職の女性の人数について、令和2年度と同数を維持した。	学校教育課の女性の指導主事が1名減ったので、登用を促進する。

具体的施策		(2)	事業所、農業等における男女共同参画の推進			計画書 P41			
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
22	事業所における男女共同参画の推進	商工振興課		国、県の作成した各種パンフレット等を配架し、事業主に周知を行う。	「働きながらお母さん・お父さんになるみなさまへ」等の男女共同参画に繋がるチラシを配架した。		A	課のカウンター前のラックと各事業所に対しパンフレットを種類別に配架・配布し、自由に閲覧できる環境を作った。また必要に応じて希望者への配布を行った。	パンフレットを全ては配布できなかったため、より多くの人の手に取ってもらえるよう掲示場所等を工夫する。
23	関係団体への女性役員登用の推進	市民活動推進課	自治会長の女性比率（R1年度8.7%） 目標：増加	鎌ヶ谷市自治会連合協議会の理事会等で、男女共同参画に関する周知や働きかけを行う。	鎌ヶ谷市自治会連合協議会の理事会で、審議会委員等の委嘱の際に、女性役員を登用するよう啓発を行った。	16.8% 女性自治会長17÷自治会数101×100	B	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため会議を书面開催とすることが多かったため、書面で男女共同参画に関する周知や女性役員登用について周知を行った。	自治会の班長・支部長では女性の参画が多くみられるが、役員となると女性比率が減少する傾向がみられる。そのため、役員への女性登用について引き続き周知を行う。
		商工振興課		女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを関係団体に行う。	関係団体である鎌ヶ谷市商工会へ役員女性役員の登用促進のお願いを行った。なお、令和3年度現在、役員24名中4名が女性である。		B	特になし。	引き続き役員交代の際等に、女性登用の促進をお願いすることとする。
		農業振興課		役員への女性登用を継続して実施する。	関係団体の女性委員数は現状維持に留まった。		B	次期役員改選に向け、女性農業者に対し声掛けを行った。	多くの団体において構成員の女性数が絶対的に少ない。
		農業委員会		女性委員の登用に向けて、関係団体等に必要性をPRする。	定例総会・関係団体に女性の登用についての働きかけを行った。		A	特になし。	令和5年度の委員改選に向けた、女性登用についての理解を得られるような関係団体への積極的な働きかけを行う。

24	家族経営協定の普及促進	農業 振興 課	家族経営協定の締結数（R1年度 24件（累計）） 目標：増加	既存の認定農業者へ家族経営協定の締結 を促す。	家族経営協定数について増 減なし。		B	認定農業者に対し、家族 経営協定締結について声 掛けをした。	令和4年度については、1 件家族経営協定を行うこと を検討する。
25	ボランティア活動など地域 社会への参加の促進	市民 活動 推進 課		引き続き、市民活動フェスタと男女きら りフェスタを同日開催することを検討 し、市民や地域団体等に男女共同参画の 推進を行う。	令和4年3月12日、13日の2 日間にわたり市民活動・男 女きらりフェスタを、4つの テーマに分け開催した。	23人 （きらり フェス タ）	A	昨年度に引き続きオンラ インで開催した。安定し た進行を行うために事前 にZoomの動作確認等 について打合せを行った。 また、講義だけにせず親 子で参加できるワーク ショップの時間を設け た。	市に登録している団体の活 動発表の場をどのように設 けるか検討が必要である。

具体的施策		(3)	女性のための起業支援		計画書 P41				
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討	
26	女性のための起業支援	商工 振興 課		女性の起業に対する情報の提供を行うと ともに、起業支援に関する補助金等によ る支援を行う。	【空き店舗活用補助金、コ ミュニティビジネス事業・ ベンチャービジネス事業補 助金、創業支援セミナー】 女性の起業についての情報 提供を行うとともに、起業 を支援する補助金により、 女性の起業を促進した。		A	起業を目指す女性人材を 発掘し支援することで、 「男は仕事女は家庭」と いう固定的性別役割分担 の解消につながった。	現在はリモートワークも活 発に推進されていることか ら、子育てをしている女性 でも働きやすい環境を周知 し、起業に繋げていき たい。

施策の基本的方向		5	女性の就労支援と労働環境の向上		計画書				
具体的施策		(1)	女性のエンパワーメントのための学習機会の提供		P44				
事業 No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討	
27	女性のエンパワーメントに関する情報の提供	男女共同参画室		国・県等からの女性のエンパワーメントに関する情報について男女共同参画推進センターに配架し周知を行う。	女性のエンパワーメントに関する国・県の事業等についてチラシ・ポスターの配架を行った。		A	「女性のための相談」を通じて、利用者に県の講座の紹介を試みた。	より効果的な周知方法の検討。 国・県等からの女性のエンパワーメントに関する情報について男女共同参画推進センターに配架し周知を行う。
28	女性のエンパワーメントに関する講座の実施	男女共同参画室	講座等の年間受講者数（R1年度2,112人） 目標：増加	新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで女性のためのエンパワーメント講座を実施し意識啓発を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	1,747人 （年間受講者数）	D		対面によらない方法などを検討し、女性のためのエンパワーメント講座を実施する。

具体的施策		(2)	人材育成に関する情報の提供		計画書 P44				
事業 No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討	
29	人材育成に関する情報の提供	男女共同参画室		男女共同参画関連団体と行うネットワーク会議にて国立女性会館（NWE C）の行う講座等の参加を促す。	新型コロナウイルス感染拡大防止のためネットワーク会議は実施できなかった。		D		対面による会議の場以外で、情報提供が可能な時期を検討する。 令和4年度はネットワーク会議関連団体への情報提供を行う。

具体的施策		(3)	雇用の場における均等な機会の促進		計画書 P44-45				
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
30	男女共同参画関連表彰制度に関する情報の提供	男女共同参画室		市内事業所に対し、男女共同参画関連表彰制度について情報の提供を行う。	市商工会へ表彰制度の通知を行った。また、今年度表彰について、市ホームページ上に掲載をした。		A	表彰結果を周知するため、市ホームページ上に事業主体である千葉県のリンク先を設定した。	市内事業所に対し、男女共同参画関連表彰制度について情報の提供を行う。
		商工振興課		男女共同参画表彰制度に関する情報について周知を図る。	千葉県男女共同参画推進事業所表彰で毎年表彰はされているが、県から情報共有がなかったこともあり、市内の事業所への周知は行っていない。		D	特になし。	関係課と調整し、市内事業所等に向けチラシを配架し周知する。
31	就職関係講座の実施	商工振興課		関係機関と連携を図るとともに、講座の認知度を高めて受講者の増加を目指す。	新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーを中止したため、国や県のリーフレット等の案内を行った。	17人	C	新型コロナウイルス感染症の影響で開催できない中、他の施設のオンラインセミナー等の案内を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた就職活動に関する内容等をやってきたい。
32	労働相談の実施	商工振興課		無料職業紹介所や無料就職相談会により、女性の労働相談を充実させるとともに再就職への支援を行う。	無料職業紹介所により労働相談を受け付け、令和3年度の女性の就職件数は46件中21件だった。就職につなげるなど、再就職への支援を行った。		A	求人情報の把握が時間をかけずにできるよう、紙媒体の掲示の仕方を工夫する等し、相談員が親身に対応するようにした。	採用されても長期勤務が難しい方が多いため、継続して勤務してもらえるようにしていきたい。

33	女性の就職促進支援事業の実施	男女共同参画室	①講座等の年間受講者数（R1年度2,112人）目標：増加 ②就労支援講座の受講者の就労者数（R1年度6人）目標：6人	女性のためのパソコンお仕事講座を実施し、転職や再就職を支援する。	10月2日から11月6日までの8日間、女性のためのパソコンおしごと準備講座を実施した。受講者は10名で、P検3級取得者2名、就労者1名だった。	①1,747人 ②1名	A	少人数の実施となったがその分個別指導が可能となり、受講者の満足度は高かった。	講座後のアフターフォロー（就活についての進捗等を話す場）の必要性について検討。 4年度も引き続きパソコンに関する講座を実施し、転職や再就職を支援する。
34	特定事業主行動計画及び女性の登用状況の公表	人事室		女性が活躍できる環境づくりや仕事と家庭の両立を目的とした鎌ヶ谷市特定事業主行動計画と女性の登用状況について、市ホームページで公表する。	鎌ヶ谷市特定事業主行動計画と女性の登用状況について、市ホームページで公表した。	24.4% (市職員の女性の管理職比率)	A	令和3年度の女性管理職割合は24.4%（管理職90名中22名）となり、令和2年度と比較し、1.3ポイント増加した。 男性職員の育児休業取得率が7.1%となり、令和2年度と比較し、3.1ポイント増加した。	男性職員の育児休業等取得を促進するための対応を行う。
35	障がい者活躍推進計画及び障がい者の実雇用率の公表	人事室		障がいのある職員が安心して働ける環境を整え、活躍を推進できる体制を整備する。 また、障がい者を対象とした職員採用試験を実施するとともに、法定雇用率の公表を行う。	障がい者を対象とした職員採用試験を実施し、令和4年度新規採用職員として障がいのある職員を2名採用した。また、令和3年11月に国が実雇用率を公表した。	2名、1.76% (令和4年度新規採用職員数（障がい者）、障がい者実雇用率（R3.6.1時点）)	A	会計年度任用職員についても、障がいのある方の募集を行った。	引き続き、知的及び精神障がいも含めた障がい者の職員採用試験を実施するとともに、障がいのある会計年度任用職員の募集を行うため、広報や窓口等で周知を行う。
36	一般事業主行動計画の策定促進	男女共同参画室		一般事業主行動計画の策定について、市内事業者への周知方法を検討する。	行動計画策定について市ホームページ上に記事の掲載を行った。		A	ホームページ上への記事掲載。	制度改定について周知の方法や、ホームページの情報更新を行う。

具体的施策		(4)	ハラスメント防止対策の推進			計画書 P46				
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討	
37	庁内におけるハラスメントに関する相談窓口の設置	人事室		ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図る。	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図った。令和3年度のセクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）等に関して、苦情相談員を通じた人事室への報告件数は0件だった。	0件 （セクシャルハラスメント苦情相談件数）	A	新たに妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントについての規定を明文化する等の要綱等の改正を行った。	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきたパワハラ、セクハラに、その他のハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。	
38	職員に対するハラスメント防止研修の実施	人事室	市職員におけるハラスメント研修の受講者割合（R1年度84.4%） 目標：87.0%	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント）防止研修を実施する。	ハラスメント（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント）防止研修を実施し、31名（男性18名、女性13名）が参加したことにより、正規職員の受講率は85%となった。	85%	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、より多くの職員が受講できるよう、開催時期や会場配置を工夫した。	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきたパワハラ、セクハラに、その他のハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。	

施策の基本的方向		6	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の支援		計画書 P48				
具体的施策		(1)	ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりの推進						
事業No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討	
39	時間外勤務時間数の削減・休暇(育児・介護等)の取得促進	人事部	①市職員の子育て休暇取得率(R1年度72.2%) 目標:80% ②市男性職員の育児休業取得率(R1年度4%) 目標:15%	令和3年度の実績内容 7月・8月・10月・11月・1月を一斉定時退庁の強化月間に設定した。また、文書での通知、庁内放送での呼びかけ、連絡会議を通して周知等を行った。また、時間外勤務時間の上限を設定した。全庁の時間外勤務時間数は、令和3年度は69,912時間で、昨年度から6,073時間増加した。	①69.6% ②13.6%	C	令和2年度の時間外勤務時間数が、令和元年度と比較して、10,504時間減少した。 市男性職員の育児休業について、令和2年度1人から、令和3年度は3人となった。	時間外勤務枠配分制度を適正に運用する。 男性職員の育児休業等取得を促進するための対応を行う。	
40	保育サービスの提供	幼児保育課		一時預かり保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育などの保育サービスを引き続き提供していく。	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。市内幼稚園での預かり保育を推進する(幼稚園6園での継続事業に補助する)。	65,391件 (一時預かり・病児病後児・延長保育等)	A	引き続き、保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施するため、市HPや窓口等を通じて周知啓発を行った。	引き続き、保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。
		こども総合相談室		ファミリー・サポート・センターの事業を周知し、仕事と家庭生活が両立できるよう支援する。それぞれの家庭の状況に応じた支援が実施できるよう、提供会員の確保のため研修会等を定期的に開催する。	子育て世代が多く利用する施設などへのポスター掲示や広報を通して、提供・両方会員の増加に努めるとともに、不安なくサポートが行えるように提供会員研修の充実を図った。	165人 提供会員数	B	会員相互が安心して活動ができるよう救命研修等のフォローアップ研修の充実を図った。	利用実績件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度より減少したものの、これまでは年々増加傾向であったことから、提供会員の増加を図るとともに、ヒヤリハット等の危機管理能力の向上を図り、引き続き、安心安全な支援体制を整備していく必要がある。

41	ひとり親家庭に対する相談及び支援の実施	こども支援課	放課後児童クラブに子どもの入所を希望しているひとり親家庭に対し、サービスの提供ができるよう、施設の整備・改修を実施する。	放課後児童クラブに子どもが入所しているひとり親家庭に対し、制度の周知を行い、保護者負担金の減免措置を実施した。	A	放課後児童クラブに入所しているひとり親家庭に対し、積極的に周知を図るとともに、適正に保護者負担金の減免措置を実施した。	ひとり親家庭に対しては、保護者負担金の減免制度をホームページ等で周知するとともに、入会の申請時に説明するなど、申請漏れのないよう対応していく。
		こども総合相談室	ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、それぞれの状況に応じた経済的支援の実施や就業・修業等に関する情報を提供する。	児童扶養手当受給者を対象に、生活の安定と向上を図るための事業の周知を行い、個別の相談の際には有効的な各種支援事業について案内した。	A	児童扶養手当関連の送付物に同封し、事業の周知を図るとともに、児童扶養手当関連の手続きの際に案内できるよう体制を整えた。	問い合わせなどで制度の案内をしているが、利用にはつながっていない状況があることから、周知方法について、検討が必要である。
		学務保健室	就学援助費支給申請者に対し認定審査を行い、該当世帯に対し、学用品費、校外活動費、学校給食費等、就学に必要な援助を行うことで、就学費用の支出が困難な家庭（保護者）に対する経済的負担を軽減する。	認定基準に基づき審査を行い、就学費用の支出が困難な家庭（保護者）に対して、就学援助を行った（認定者数：628人）。	A	入学準備学用品費については、今まで3月に支給していたものを、申請時期に応じて支給時期を早める（1月支給）などの対応を行った。また、コロナ禍に伴う困窮家庭の経済的負担を軽減するため、全保護者を対象としたお知らせ（チラシ）を、年度当初だけでなく10月と1月にも配布し、制度の周知を図った。	引き続き、全保護者を対象としたお知らせの配布を年3回実施し、制度周知を図る。また、他市の認定方法等を調査し、さらなる認定作業の迅速化を検討する。

42	保育所等・放課後児童クラブの待機児童ゼロの継続	幼児保育課	保育所等の待機児童数（R1年度0人） 目標：0人	男女が仕事と家庭生活を両立できるよう、市内私立幼稚園での預かり保育を引き続き推進していくとともに、保育園及び幼稚園、認可外保育施設等の情報を発信していく。	令和3年4月1日時点において、国基準の待機児童ゼロを達成することができた。	0人	A	幼児教育・保育の無償化により対象となった幼稚園について、保護者へ周知を行うとともに、預かり保育についても周知を行った。	令和4年度に実施予定の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、適正な保育の量を見込み、確保量の推計を的確に行い、施設整備の実施の有無について検討し、待機児童ゼロの継続を目指す。
		こども支援課	放課後児童クラブの待機児童数（R1年度0人） 目標：0人	鎌ヶ谷市の放課後児童クラブについては、年々、入所希望者は増加しており、その保護者の希望に対し、サービスの提供ができるよう、施設の整備・改修を実施する。	北部小学校放課後児童クラブにおいては、クラブ室の移転とあわせて、施設の改修工事を実施した。	0人	A	北部小学校放課後児童クラブの改修を実施し、環境改善を図るとともに、定員も35名から37名と2増員した。	令和4年度は、令和5年度の東部小学校放課後児童クラブの改修に向けて、設計委託を予定している。
43	市の主催事業等における一時預かり保育の実施	全課（男女共同参画室）		市主催事業での一時預かり制度を定着させ、子育て世代の社会参加を推進する。年間の利用者数をまとめる。	市主催の事業について預かり保育を実施し、年間の申込件数は14件、保育の延べ人数は75人だった。	75人（保育した子どもの数）	A	令和3年度より保育付き事業の申込件数・保育利用人数について各課へ照会を行うこととしている。	コロナ禍における保育場と、保育士の人数の確保が困難。 来年度の保育利用者数を引き続きまとめ、一時預かり制度の定着及び周知を行う。

具体的施策		(2)	家庭生活（家事・育児・介護等）における男女共同参画の推進		計画書 P48-49				
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
		障がい福祉課		障がいを持つ方が、就職を目指したり、日中活動を行うにあたって、障害福祉サービス利用の充実を図る。	福祉のしおりの作成、配布。 手話通訳者の派遣制度を実施した（利用者391名に対し、派遣回数延べ456回）。手話通訳者が窓口で受けた相談件数513件（聴覚障がい者）		A	障がいを持つ方が、就職を目指したり、日中活動を行うにあたって、障害福祉サービス利用の充実を図った。	今後も制度の周知を継続していく必要がある。
		こども支援課		児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいて相談業務を継続するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行う。	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいて相談業務を継続するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行った。		A	新型コロナウイルス感染状況から人数制限などを設け、各事業や相談を実施し、その中において、各家庭の状況に応じて、きめ細かな相談を行った。	新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、相談業務等の実施体制について検討する。
		こども総合相談室		子育てに不安や負担を感じている方が安心して家庭生活が送られるよう、それぞれの状況に応じた相談支援を実施し、必要に応じた子育て支援サービスを提供する。	子育てに不安を持っている方、育児について相談相手が少ない方、子育ての負担が大きい家族等に対して、関係機関と連携を図りながら、相談を行うとともに、必要に応じて、子育てサービスにつなげた。		A	関係機関と連携を図り、対象者に積極的にアプローチして問題解決のために相談に乗ることができた。	支援開始時期等の見極め、支援の長期化、支援対象世帯の介入拒否などの課題がある。

子育て・介護等の相談及び情報の提供

子育て支援センター		児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいて相談業務を継続するとともに、子育て支援コーディネーターと連携し子育ての情報提供や助言などを行う。	つどいの広場や子育てサロン等で保護者から育児の悩みを聞き、保護者の気持ちに寄り添い傾聴するとともに、HPやおたよりを通して子育て支援事業や子育てに関する情報提供を行った。	A	毎月HPを更新しおたよりや子育て支援事業に関する情報を掲載した。市役所渡り通路に、市内児童センターのおたよりとパンフレットを配架し、子育て支援情報をPRした。子育て支援コーディネーターとの打合せを年3回実施し、子育て支援情報の共有をするとともに、更なる連携の強化を図った。	子育て支援情報のPRを促進するための方法を検討する。(Facebook、ツイッター等の活用、民間施設へポスター掲示及びおたより配布をする。)子育て相談に応じて、関係機関と連携し対応する。また、相談事業に携わる児童センター職員(アドバイザー)の資質向上を図る。
幼児保育課		子育て支援を充実し、保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じる。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施事業の休止もあったが、子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について積極的に情報提供を行った。	437件(地域子育て支援事業) A	保育園での地域子育て支援を充実することで、より多くの乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。	新型コロナウイルス感染症による子育て支援事業への影響について検討し、相談業務の効率的な方法等についても検討を行う。
高齢者支援課		地域包括支援センターと行政、関係機関との連携のもと、情報提供や相談業務を行う。	地域の高齢者、その家族が安心して生活を継続していくことができるよう総合相談支援業務を実施することができた。	A	コロナ禍で実施事業の制限があったが、関係機関と連携をとり、個別に対応し解決に向けて支援することができた。	各地域包括支援センターと行政、関係機関と情報共有し、他分野における複雑化した相談に対しても迅速に対応していく。また、相談機関のひとつとして、地域住民、商店、企業等にも周知していく。

		健康増進課		健康相談・健康診査等において、子育てに関する相談及び情報提供を行う。	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談等での相談業務及び子育て支援の情報提供を行った。また、健康教育の場で、乳幼児健診等での相談が可能なことを周知した。相談296回3,349人実施。ウエルカムベビースクールにおいて（新型コロナウイルス感染症の影響により、後半よりウエルカムベビーアドバイスの名称変更）出産後の育児支援についての情報提供や夫も参加できるよう環境整備を行った。	相談296回3,349人	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、市の乳幼児健診に来所できない者や未受診の者については、個別に訪問や面接等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、ウエルカムアドバイスの名称変更に伴い、訪問等個別対応で実施した。	育児不安を持つ母も多くいることから、妊娠期から丁寧な関わりや必要なサービス等の情報提供を行う。
45	地域による子育て支援の充実	こども支援課		地域の子育て支援拠点施設である児童センターにおいて、子育て親子（おおむね3歳未満の児童）の交流を進めるための、つどいの広場事業を実施するとともに、利用者にアンケート調査を行い、その結果を検証し、事業の充実を図る。	市内の各児童センターにおいて、それぞれ決められた曜日（週3日）に、子育て親子同士の交流及び子育て相談等を行うつどいの広場事業を実施した。		A	新型コロナウイルス感染症状況から人数制限などを設け、各事業を実施したほか、利用者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、事業の見直しなどの検討を行った。	引き続き、感染症対策を実施するとともに、令和3年度に実施したアンケート調査などに基づき、子育て中の親子が楽しめる居場所となるように、事業の見直しを適宜行っていく。
		子育て支援センター		つどいの広場や子育てサロン等で不安や迷いの多い子育て中の保護者が気軽に子育ての悩みなどを話すことで、育児の孤立化を 방지、仲間づくりのきっかけの場とする。	新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、利用制限などを設け、つどいの広場や子育てサロン等を実施し、保護者から育児の悩みを聞き、保護者の気持ちに寄り添い傾聴した。また、子育て法「機中八策」講座を実施した。	6回、129名 機中八策5分講座実施回数、参加者数(令和4年2月末のデータ)	A	子育て法「機中八策」市民向け講座を企画していたが、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、長時間の集会型の講座は中止し、つどいの広場内にて5分講座を実施した。	つどいの広場や子育てサロン等では、子育ての悩みを気軽に話せる環境（人的・物的）を作り、保護者の気持ちに寄り添い、相談事業を実施する。 育児の孤立化を防ぐために、子育て法「機中八策」を継続的に実施する。

46	男性の子育てへの参加	子育て支援センター		パパサロンやつどいの広場を実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。	パパサロンは新型コロナウイルス感染症対応のため実施できなかったが、つどいの広場にて父親の育児参加の大切さを伝え、父親同士が自然に交流することができるように声をかけた。	0回、0名 パパサロン実施回数、パパサロン参加人数	B	パパサロンに限定せず、つどいの広場で父親の育児参加の大切さを伝えた。 パパサロンの再開時に向け、パパサロンの周知を行った。	つどいの広場や子育てサロンにて父親の育児参加の大切さを伝えるとともに、子育ての楽しさを周知する。 パパサロン再開については感染症対策を講じて実施し、父親が育児に積極的に参加し楽しめるようなカリキュラムを設定するとともに、父親同士の自然な交流を促していく。
		健康増進課		健康相談・健康診査等において、子育て支援の情報提供を行う、また、個別妊婦訪問において、夫の参加ができるよう環境整備を行う。	健康相談・健康診査において、子育て支援の情報提供を行った。また、ウエルカムベビースクールにおいて、出産後の育児支援や保育園入園等についての情報提供を行った。個別対応では、訪問等で実施し、夫が参加できるよう配慮を行った。		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問等でウエルカムベビースクールを実施し、夫も参加できるように配慮し、個々の妊婦に応じて安心して妊娠生活を送れるようきめ細かい支援を行った。	ウエルカムベビースクールを来所コースと訪問コースを設置し、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、妊婦が参加しやすいコースを選択できるようにする。

47	男性向けの育児啓発冊子の配布	男女共同参画室	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（R1年度2、3時間） 目標：増加	来年度の配布に向け男女共同参画推進センターと連携し、男性向けの育児啓発冊子の仕様を策定する。	9月に健康増進課の意見を伺った後、プロジェクトマネージャー及びセンタースタッフと連携し冊子のたたき台を作成した。	2.29時間 （男性の、育児介護家事にあたる1日の平均時間）	B	R3年度新規事業。冊子配布の目的や方向性についてその都度確認し、理解しやすい表現を心掛けた。	秋ごろの発行に向けて4月以降に子育て支援センターの意見を伺い、7月に懇話会に諮る。
		健康増進課		母子健康手帳交付時に男性の育児参加を促す冊子を配布する。	男性の育児休業や両立支援を活用して仕事と育児を両立するためのヒントをまとめたパンフレットを配布した。		A	夫婦で母子健康手帳の交付に来所する者も多く、妊婦だけではなく夫やパートナーに対しても育児参加について呼びかけ、周知を行った。	来年度も引き続き、母子健康手帳交付時に男性の育児参加を促す冊子を配布する。
48	男性の家事参加の促進	男女共同参画室	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（R1年度2、3時間） 目標：増加	男女共同参画週間に合わせて「おとう飯レシピ募集事業」を実施し、男性の家事参加の意識啓発を行う。	おとう飯レシピ募集については11件応募があり、89件の投票を得た。	2.29時間 （男性の、育児介護家事にあたる1日の平均時間）	A	令和3年度新規事業。	事業についてより効果的な周知方法の検討。 令和4年度も引き続き男女共同参画週間に合わせておとう飯レシピ募集を行う。

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標		Ⅲ	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり						
施策の基本的方向		7	DV等あらゆる暴力の根絶			計画書 P53			
具体的施策		(1)	相談体制・啓発活動の推進						
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
49	相談体制の充実	男女 共同 参画 室	/	毎週水曜日に「女性のための相談」を実施し、必要に応じ各相談窓口につなげる。	相談内容からDVの緊急性を判断し、当室での支援もしくは「女性のための相談」へつないだ。	110件 (女性のための相談利用件数)	A	他部署からの紹介で相談につながったケースがある。	引き続き相談体制の充実のために「女性のための相談」を実施し、必要に応じ各相談窓口につなげる。
		こども 総合 相談 室	/	DVが子どもに与える影響に配慮し、被害者が子どもと安全な生活を送れるよう相談支援を実施する。	ケースワーカー5名、事務担当職員1名、家庭児童相談員2名、一般事務補助員1名を配置し、相談業務を行った。	/	A	研修等への参加をとおり、職員の専門性の向上を図り、児童虐待防止対策の体制強化を行った。	児童虐待相談受付件数等の増加により、迅速な対応方法や技術の習得等、職員の専門性の向上が必要である。
50	女性に対する暴力をなくす運動の広報	男女 共同 参画 室	DV防止に向けた啓発事業の実施回数（R1年度7回） 目標：9回	パープルリボン運動の告知等を行い、女性に対する暴力の排除を啓発する。	女性に対する暴力をなくす運動期間に庁内、総合福祉保健センター、男女共同参画推進センター、市内各公共施設のトイレ、市内整形外科へ啓発ポスターの掲示、チラシの配架、トイレ内の相談カードの配置を依頼し、男女共同参画推進センターでリボンツリーを設置した。この運動について広報及び市男女共同参画推進センターニュース「ほほえみ」へ掲載した。	7回 (DV防止に向けた啓発事業の実施回数)	A	今年度は啓発物の配架依頼先にDV被害者が受診する可能性の高い整形外科を追加した。	HPやツイッター等の活用による周知の方法を検討する。

51	男性のための相談の広報	男女共同参画室		県が実施している男性のための相談事業について広報紙等で周知を行う。	11/1広報かまがやに男性のための相談連絡先を掲載した。	B	問い合わせがあった際に県の相談窓口を案内している。	引き続き、男性のための相談について広報及びHP等で周知を行う。
52	児童虐待防止推進月間の広報	こども総合相談室		11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、児童虐待の知識や早期発見について広報誌を通じて市民に広く周知する。	児童虐待防止の啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布を行い、児童虐待防止ののぼりを展示した。	A	広報誌の内容をより分かりやすくし、また、掲示場所を増やし、市民に広く周知するよう努めた。	家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるような周知方法を検討する。

具体的施策		(2)	DV・児童虐待関係機関との連携		計画書 P53				
事業No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
53	関係機関とのネットワークの強化	男女共同参画室		DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携を行う。	鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会への出席及び書面会議にて児童虐待のケースを通じDVケースの把握をし、支援の連携を行った。		A	特になし。	引き続き会議の出席を通じて関係機関との連携及びネットワークの強化を行う。
		こども総合相談室		被害者やその子どもの安全な生活を守るため、要保護児童対策地域協議会を通して、その家庭に関わる関係機関と情報共有及び、必要な支援について検討する。	実務者会議の効果的な運営方法について検討を行いながら、関係機関と支援対象児等の支援に関する協議を行った。	4回 実務者会議開催回数（書面開催含む）	A	会議等の運営方法について、他市の運営方法を調査するとともに、関係機関と情報交換を行い、運営方法について検討を行った。	支援対象児童等の増加や児童虐待に係る問題が複雑化している状況において、限られた時間の中で、効果的な会議等の運営方法について、引き続き検討する必要がある。

54	一時保護施設との連携	男女共同参画室		緊急を要する保護に対応できるよう、一時保護施設との連携を図る。	緊急を要する保護についてその都度警察及び一時保護施設との連携を図った。公的シェルター3件、民間シェルター2件の入所があった。	3件、2件	A	特になし。	引き続き被害者の安全を最優先した対応ができるよう関係機関との連携を行っていく。
		こども総合相談室		被害者とその子どもに緊急的な避難や保護が必要な場合には、関係機関と連携し適切な支援を行う。またその後の生活についても安全が確保されるよう継続した支援を行っていく。	鎌ヶ谷市要保護児童対策地域協議会の各関係機関と情報共有等の連携を図りながら、児童虐待等への対応を行った。		A	地域全体で児童虐待防止が図れるように、「鎌ヶ谷市子ども虐待予防・対応マニュアル」の「保育園・幼稚園版」と「小・中学校版」の2種類のダイジェスト版を作成した。	児童虐待相談件数の増加に伴い、児童虐待の発生防止及び迅速な対応が求められることから、関係機関と情報共有等の連携を図りながら、児童虐待等への対応を行う必要がある。
55	DV被害者対応職務関係者に対する研修の実施	男女共同参画室	①講座等の年間受講者数（R1年度2,112人）目標：増加 ②DV防止に向けた啓発事業の実施回数（R1年度7回）目標：9回	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等と連携し、DV被害者対応職務関係者に向けた研修を実施する。	NPO法人女性ネットSaya-Sayaが開催するDV被害者支援者養成講座（基礎編及び応用編）を後援した。10月10日から令和4年1月30日までの期間、全10回の講座だった。参加人数は10日間で延べ147人。	①1,747人 ②7回	A	特になし。	同様の講座が行える団体の検討。 令和4年度もDV被害者支援の関連団体と連携し、DV被害者職務対応者研修を実施する。

具体的施策		(3)	DV被害者と子どもの保護及び自立支援		計画書 P56					
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討	
56	被害者の保護・自立支援	男女 共同 参画 室		DV被害者の保護と自立支援のために、関係各課が情報の共有を図り、連携体制を充実させる。	関係各課と情報共有し、関係者会議の出席及び必要に応じて打ち合わせをし支援の方向性を確認した。		A	行政機関への同行支援や案内など必要に応じ支援を行った。	引き続き関係各課と連携体制を充実させていく。	
57	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女 共同 参画 室		子どもへの虐待を伴うDV相談等は虐待担当職員にも同席してもらうなど、情報の共有を行う。	DV相談時には子どもの有無の聞き取りをし、相談者了承のもと面談には児童虐待対応担当職員の同席を依頼した。支援の際には情報共有し、連携をした。		A	児童虐待対応担当職員の同席により、支援の方向性が明確になるとともに相談技術の向上につながった。	子どもへの虐待を伴うDV相談には児童虐待担当課の連携が必要不可欠だが、DV担当課と部署が違うことから度々共有のしづらさを感じており、今後検討が必要。	
		こども 総合 相談 室		子どもの安全が守られない状況にある場合には子どもの保護の必要性について関係機関と協議する。被害者とその子どもが安心して生活ができるよう必要な支援を実施する。	DV被害で悩んでいる相談者に、相談支援を行い、必要に応じて専門的な相談先を案内した。また、DV被害から逃れて避難先で生活していた被害者は避難先で就労し、子どもは就学した。生活環境の変化が少ない転居先を選択し、不安を少なくする支援を行った。		A	相談技術の向上を図り、DVによる子どもへの影響を相談者が理解し、子どもの安全と安心を視点に考えて相談支援を行うことを共通認識し、子どもの支援の充実を図った。	社会資源の活用を提案しながら、子どもの安全や安定した生活を守るための対応について、引き続き検討する必要がある。	
58	配偶者暴力相談支援センターに関する研究	男女 共同 参画 室		県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行う。	今年度は情報収集を行っていない。		D	特になし。	設置に関する情報収集を行う。	

具体的施策		(4)	性的な暴力防止の啓発			計画書 P54			
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
59	若年層の性暴力被害予防月間の広報	男女 共同 参画 室	DV防止に向けた啓発事業の実施回数（R1年度7回） 目標：9回	4月の若年層の性暴力被害防止月間に合わせ、広報紙等で啓発を行う。	広報かまがや令和3年4月1日号に若年層性暴力被害防止月間についての記事掲載を行った。	7回 （DV防止に向けた啓発事業の実施回数）	A	特になし。	広報記事以外の周知方法を検討する。 令和4年度は広報かまがやのほか、市ホームページ上での周知を行う。
60	デートDV予防セミナーの実施	男女 共同 参画 室	①講座等の年間受講者数（R1年度2,112人）目標：増加 ②DV防止に向けた啓発事業の実施回数（R1年度7回）目標：9回 ③デートDV防止セミナー実施校数（R1年度1校）目標：2校	市内中学校において、デートDV防止セミナーを実施する。コロナ禍においては啓発冊子の配付を行う。	鎌ヶ谷中学校及び第二中学校へデートDV予防冊子の配付を行った。生徒宛て1213冊 教員宛て104冊	①1,747人 ②7回 ③2校	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、R1に行った講演形式ではなく、昨年度に引き続きデートDV予防冊子を配布する形式に変更した。	感染予防をしつつ、効果的なデートDV予防の啓発方法について検討が必要である。

施策の基本的方向		8		男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進		計画書 P55			
具体的施策		(1)		男女共同参画の視点に立った防災対策					
事業 No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
61	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	防災会議の女性委員比率（R1年度13.8%） 目標：増加	地域防災計画の改訂（令和3年度～4年度に）にあたり、男女共同参画の視点をより意識して防災会議委員、防災関係機関及び庁内への意見照会等を実施するとともに、防災対策（備蓄品）や避難所運営において男女共同参画の視点を盛り込む。	全庁的な意見照会及び女性の防災会議委員へ意見照会をした。また、備蓄物資の整備や避難所での生活環境において、女性に配慮した内容を計画に記載することを確認した。	21.4%	A	特になし。	市が指名することができる学識経験を有する者等の委員については女性を委嘱しておりますが、各防災関係機関が推薦する委員については、市から要望等を行うことが難しいこと。
		教育総務課		市内21箇所の指定避難所のうち、今後避難所運営委員会の設立を目指す9箇所については、設立にあたり可能な限り女性の参画を促す。設立済みの12箇所については、役員変更の際などに可能な限り女性の参加を図る。	新型コロナウイルス感染症対策等もあり、令和3年度においては新たな避難所運営委員会の設立に向けた活動はほとんど実施出来なかった。また、設立済みの12箇所についても自治会総会や3者会議の開催がほとんど無かったことから、女性参加の依頼は難しかった。				C
62	消防団への女性の参画	警防課	女性消防団員数（R1年度9人） 目標：11人	新型コロナウイルス感染症の影響により活動再開時期の見通しが立っていないが、再開され次第、自主防災訓練への指導参加や救命講習の指導を行い、地域防災力の強化を図る。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、救命講習、消防団訓練、自主防災訓練、イベント等が中止となり、消防団女性部の活動についても会議や女性部入団に伴う面接、辞令交付式以外は未実施となった。	12人	B	消防団員と地域住民との繋がりにより消防団への理解が得られ、入団に至った。	新型コロナウイルス感染症の影響により活動再開時期の見通しが立っていないが、再開され次第、自主防災訓練への参加や救命講習の指導を行い、地域防災力の強化を図る。

63	防災分野における男女共同参画の推進	男女共同参画室		災害時避難行動において、女性の目線で必要なものやケアすべきものをまとめた啓発資料の作成に取り組む。	冊子の素案を作成し2回安全対策課と打合せを行った。		B	令和3年度新規事業	冊子案を確定し、令和4年度は冊子の印刷・配布を行う。
		安全対策課		防災講話や職員研修等の内容について、男女共同参画の視点をより意識したものにする。	防災講話等の機会に地域防災計画を説明する際に、当該計画が男女共同参画の視点に立っていることにふれる。	26回 自主防災訓練、防災講話等の実施数	A	防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会において、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明することとしている。	防災講話等の機会に地域防災計画を説明する際に、当該計画が男女共同参画の視点に立っていることにふれる。

具体的施策		(2)	男女共同参画の視点に立った公共施設の整備		計画書 P56				
事業No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討	
64	誰もが利用しやすい公共施設の整備	関係各課 (男女共同参画室)		新たな公共設備の整備や、設立において、性差に起因する問題の解消を想定しているか関係課に助言を行う。	今年度、助言を要する規模の施設の補修等はなかった。		D		各課連絡等にて周知文の発出を検討する。

施策の基本的方向		9		生涯にわたる健康・生活支援		計画書			
具体的施策		(1)		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発		P56			
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の実績内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
65	リプロダクティブ・ヘルス /ライツに関する意識啓発	子育て支 援セン ター		市内2校の県立高校、中学校1校を 対象に乳児ふれあい事業を実施し命 の大切さや次世代の親になるための 学習体験をする。	学校と協議し、新型コロナ ウイルス感染症対策のため、事業の中止となった。		D	新型コロナウイルス感染 状況から学校と協議し、 安全を第一に考え、事業 の中止を行った。	令和4年度においても、新 型コロナウイルス感染状況 を踏まえ、事業の実施を検 討し、実施する場合は、参 加者が育児に前向きにな り、いきいきと自分らしく 子育てができるように、事 業の内容をわかりやすく周 知する。申し込みしやすい 募集方法（ロゴフォーム 等）を検討する。
		健康 増進 課		ライフデザイン啓発冊子については 鎌ヶ谷市ホームページに掲載し、誰 もがライフデザインについて考えら れるよう啓発を行う。小中学生を対 象とした思春期健康教育において、 ライフデザイン教育を実施する。	ライフデザイン啓発冊子に ついては鎌ヶ谷市ホーム ページに掲載し、誰もがラ イフデザインについて考え られるよう啓発を行った。 また、小中学生を対象とし た思春期教育において、ラ イフデザイン教育を実施し た。		A	新型コロナウイルス感染 症の影響により、感染対 策をに留意した方法で、 Zoom等を利用して教育 を実施した。	ライフデザイン冊子のホー ムページへの掲載を継続す るとともに引き続き、学校 側と相談しながら感染対策 を講じた方法で、思春期教 育を実施する。

具体的施策		(2)	性差に配慮した健康支援		計画書 P57				
事業 No	事業等	担当部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数値	事業達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
66	思春期における健康支援	健康増進課		小中学生及び高校生を対象とした、思春期健康教育等を実施する。	各自の健康について考える機会となる思春期教育を実施した。(小学校1校31人、中学校2校300人 計331人)	小学校1校31人、中学校2校300人 計331人)	A	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、感染対策に留意しながらZoomや派遣講義等で集団教育を実施した。	派遣講義やZoom等多様な実施方法で集団教育を継続できるように学校と相談の上、実施していく。
		指導室		保健体育指導や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行うとともに、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒一人ひとりの体や心の発達状況やプライバシーに配慮した指導、相談にあたる。		A	県スクールカウンセラーの配置校が増加し、相談体制が充実した。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体と心の発達について健康増進課との連携ができなかった。
67	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課		保健師・助産師による妊婦の全数面接を継続、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援をする。 産後ケア事業・産前産後サポート事業を引き続き実施し、切れ目のない支援を行う。	妊婦面接707人、ウエルカムベビースクール参加者74組に対し、個々の状況に応じた健康支援を行った。また、産後ケア事業や産前産後サポート事業を引き続き実施し、切れ目のない支援を行った。	妊婦面接707人、ウエルカムベビースクール参加者74組	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、ウエルカムベビーアドバイスという形で、訪問等で個々のニーズに応じて支援を行った。	保健師、助産師による妊婦の全数面接を継続、ウエルカムベビーアドバイス、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援を行う。産後ケア事業・産前産後サポート事業を引き続き実施し、切れ目のない支援を行う。
68	性差に配慮した健康の維持増進	健康増進課	①乳がん検診精密検査数 (R1年度83.6%) 目標:84% ②子宮がん検診精密検査受診率 (R1年度72.3%) 目標:75%	受診しやすい体制を検討し、乳がん検診、子宮がん検診を実施する。また、就学時健診等で保護者に対して健康教育を実施する。	乳がん検診3,722人、子宮がん検診3,157人受診。子宮がん検診については、検診期間を2期に分け、受診者が集中する期間の緩和を図った。女性の健康教育を就学時健康診査等で実施し、早い段階で自分の身体に関心が持てるよう働きかけることができた。	①89.8% ②87.3%	A	受診しやすい体制づくりとして、令和4年度から子宮がん検診を集団でも実施するよう計画した。	受診者の増加のための周知方法や利用のしやすさを検討する。

具体的施策		(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者への支援		計画書 P57				
事業 No	事業等	担当 部署	令和8年度までの目標数値	令和3年度の取組内容	令和3年度の実績内容	今年度数 値	事業 達成度	昨年度からの改善点	来年度課題・検討
69	介護や自立のための相談及び情報の提供	高齢者支援課		介護サービス相談員派遣等事業にて新設された特別養護老人ホームの訪問を開始する。	新型コロナウイルス感染症拡大により訪問事業全体を中止していたため、新設の特別養護老人ホームへの訪問はしなかった。		D	訪問事業は中止していたが、介護相談員の定期連絡会は状況に応じて開催しており、介護相談員（R4年3月現在女性7名、男性2名）の資質向上等の取組をした。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、施設と相談して訪問事業を再開し、新設された特別養護老人ホームへの訪問を調整していく。
		障がい福祉課		窓口の相談強化に加え、市内外における相談支援事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実に努める。	えがお、なしねっとに委託し相談業務を実施した。		A	次年度に向けて、計画相談支援に関する補助金制度の整備など、相談支援事業の充実に努めた。	相談支援事業を円滑にできるように相談支援事業所等の充実に努める必要がある。
		健康増進課		地区活動等を通し、健康教育・健康相談を実施し、必要なサービスにつなげる。	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談、児童センター等での相談業務を行った。また、健康教育の場で、乳幼児健診等での相談が可能なことを周知した。相談296回3,349人実施。	相談296回3,349人実施	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、個別に訪問や面接等を実施した。	引き続き、乳児健康相談・幼児健康診査や地区健康相談、児童センター等での相談業務を実施していく。
70	介護予防や生活支援のための啓発セミナーの実施	高齢者支援課		介護者教室を年4回実施する。	年4回の開催を予定していたが、コロナの影響で開催は1回であった。	1回	C	男女問わず、興味を持ってそうなテーマを設定する。	令和4年度は4回実施する。
		障がい福祉課		コミュニケーション支援充実のため手話奉仕員養成講座は必須事項として引き続き実施する	手話奉仕員養成講座(後期課程)を29回開催し、11名が受講申込を行い、6名が修了することができた。		A	コロナ禍により、令和2年度に実施できなかった手話講座(4種類)のうち、手話通訳者養成の最も基本となる本講座について感染症の対応に留意しながら実施することができた。	手話奉仕員養成講座に加え、聞こえない・聞こえにくい人への手話講習会を実施する。また、手話奉仕員養成講座については働く世代が参加しやすいように、夜間の実施を計画している。